

6 多様な学びの必要性の高まり

- 子供の相対的貧困率の低下が見られるものの、子供の貧困は、引き続き課題であり、家庭の経済状況が、進学率や学力、体験の豊かさなどに影響を及ぼしていると指摘されています。個々の家庭の経済状況にかかわらず、子供たちに必要な力を育てていくために有効な取組を展開していくこと、学び直しの充実等を通じ、育むべき力を確実に身に付けられるようにしていくことが学校教育に期待されています。
- 特別支援教育の対象となる子供は増加傾向にあります。全ての学校や学級に発達障害を含めた特別な支援が必要な子供たちが在籍していることを前提に、一人一人の障害の状態や発達の状況に応じた指導や支援により、その力を伸ばしていくことが求められています。
- 外国籍の子供や、両親のいずれかが外国籍であるなどの、外国につながるのある子供たちは増加傾向にあり、その母語や日本語の能力も多様化している状況にあります。こうした子供たちが、一人一人の日本語の能力に応じた指導を受け、学習や生活の基礎を培うための支援を受ける必要性が増しています。
- 人生 100 年時代においては、生涯の様々なステージで必要となる資質・能力を身に付け、発揮することが重要になります。何歳になっても学び直し、新しいことにチャレンジでき、家庭の事情にかかわらず、それぞれの夢に向かい努力できるような一人一人の可能性とチャンスを最大化できるよう環境を整える必要があります。

これからの教育に求められること

- 子供たちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、本県では 2016（平成 28）年 3 月に「やまなし子どもの貧困対策推進計画」を策定し、教育の支援、生活の支援、保護者の就労の支援、経済的支援を県、市町村、関係支援団体と連携・協働し推進しています。今後も、学校をプラットフォームとする総合的な支援が必要です。
- インクルーシブ教育システムの構築を目指し、子供たちの自立と社会参加を一層推進していくためには、通常学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校において、子供たちの十分な学びや交流・体験を確保し、一人一人の子供の障害の状態や発達の状況に応じた指導や支援を充実させる必要があります。
- 外国籍の子供や帰国児童生徒の海外における学習・生活体験を尊重しながら、学校への円滑な適応を図るため、一人一人の子供の状況に応じた日本語指導と、その日本語指導を行う教員のための実践的な研修が必要です。また、子供の貧困等のほか、特別な配慮を必要とする全ての子供たちにも同様に、一人一人の状況に応じた指導や支援が必要です。
- これまでに学習した知識や技能が、次の学習や日常生活につながり、活用できた経験は、驚きや喜びだけではなく、次の学びへの活力にもなります。人生 100 年時代を見据えた生涯学習では、身に付けた知識・技能等を家庭や地域、余暇や仕事の場面で活用し、その経験をさらに次の学びに生かす生涯学習の形が求められます。

7 未来への希望

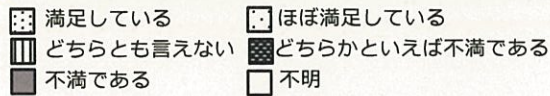
- 山梨県は世界遺産の富士山をはじめ、南アルプス、八ヶ岳、奥秩父など国内屈指の名峰に囲まれ、山々に降る雨雪は長い時を経て名水となり我々に豊かな恵みを与えています。豊かな自然を生かした多様な自然エネルギーや世界に誇る観光資源、偉大な先人達が育てた特色ある地場産業や最先端の高度なものづくり産業等、世界に誇るべき環境の中、健康に生活できる期間を表す健康寿命は、全国トップクラスにあります。
- 2018（平成30）年度の全国学力・学習状況調査（小6・中3対象）における質問紙調査の結果によると、「自分にはよいところがあると思いますか」に対し、肯定的な回答をした本県の児童は86.1%（全国84.0%）、生徒は83.9%（全国78.8%）、「将来の夢や目標を持っていますか」に対し、肯定的な回答をした本県の児童は88.2%（全国85.1%）、生徒は75.5%（全国72.4%）、「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」に対し、肯定的な回答をした本県の児童は68.4%（全国63.8%）、生徒は68.3%（全国59.3%）となっています。
- 2020（令和2）年の東京オリンピック・パラリンピックの開催、また中部横断自動車道の開通、リニア中央新幹線の開業により、国内外との交流が活発になることが予想されます。交流を通じた地域の活性化を進めるとともに、「多様な人々が共に生きる社会」の実現に不可欠な他者への思いやりや共感を、子供たちが培う契機としていかななくてはなりません。
- 変化の激しい時代だからこそ、子供たちは、受け身ではなく変化を前向きに受け止め、人間ならではの感性を働かせて社会や人生をより豊かなものにしたり、現在では想像できない未来の姿を描き、実現したりすることができます。2020（令和2）年度より小学校から順次、新学習指導要領が全面実施となります。各学校は、社会と目標を共有し、主体的・対話的で深い学びにより未来の創り手として必要な資質・能力を育むための「社会に開かれた教育課程」の実現が求められています。さらに、一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、様々な人々と連携・協働し、自己実現と社会貢献を図ることが期待されています。

これからの教育に求められること

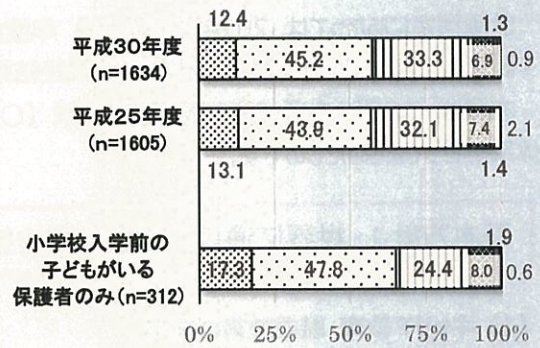
- 急速に技術革新が進展する中、AIにはない人間ならではの感性や創造性が果たす役割の重要性が増しています。私たちは、やまなしの豊かな自然、文化、歴史、産業はもちろんのこと、身近な人々からも感性や創造性への影響を受けています。やまなしの恵まれた環境、特に学校を核とするコミュニティは、子供の感性や創造性をさらに磨き育む身近で豊かな環境となることが期待されます。
- かけがえのない一人一人が、個性や能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓くことのできる「自立」に向けた生涯学習が必要です。併せて、一人一人の個性や能力を認め合い、それぞれの長所を生かして、共に支え合い、高め合い、よりよい社会づくりに向けて「協働」し、新たな価値を「創造」する教育の推進が求められます。

やまなしの教育に関するアンケート

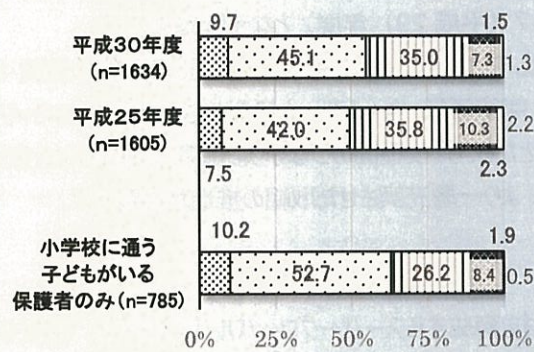
2018（平成30）年3月から5月にかけて、県民を対象に、やまなしの教育に関するアンケートを実施しました。幼児期、小・中・高等学校の教育に対する満足層は5年前と比較して上回り、特に特別支援学校に対する保護者の満足層は75%と高い評価を得ています。



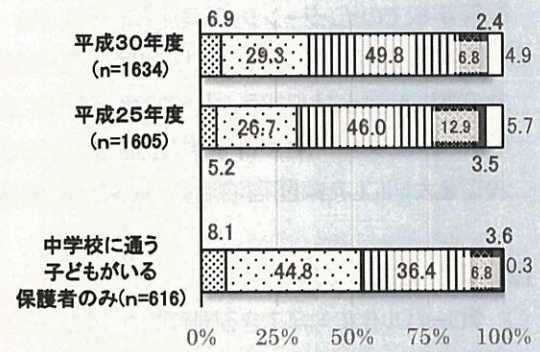
幼児期の教育



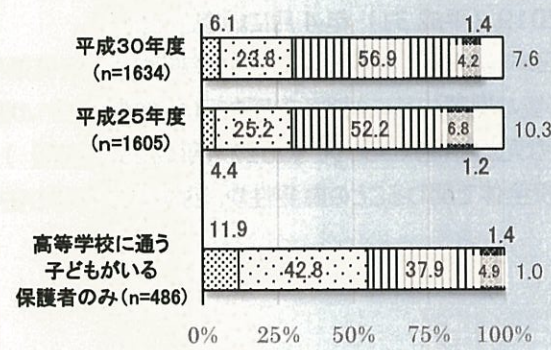
小学校



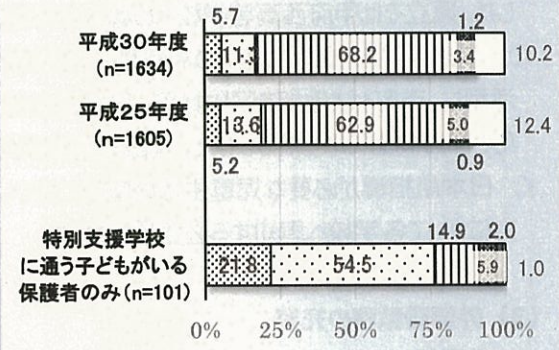
中学校



高等学校



特別支援学校



○その他のグラフ

- ・家庭でのしつけや教育の充実のためには、どのようなことが必要か（P55）
- ・学校と家庭や地域社会が協力体制を推進するにはどのようなことが必要か（P55）
- ・生涯学習を盛んにしていくために大切なこと（P59）
- ・特別支援学校の教育において、どのようなことに力を入れていけばよいか。（P75）
- ・子供の教育について悩んでいること（P75）

* 詳しい調査結果は、以下の山梨県総合教育センターHPからご覧になれます。

http://www.ypec.ed.jp/htdocs/?action=common_download_main&upload_id=5801

第3章 山梨県教育のこれまでの取組

計画策定にあたっては、2014（平成26）年度から2018（平成30）年度までの5年間を計画の期間とする「新やまなしの教育振興プラン」における検証結果を十分に踏まえる必要があります。

本章は、この間の本県教育を振り返り、現状（○）と課題（◇）を「新やまなしの教育振興プラン」の施策の体系に沿ってまとめたものです。

基本方針1 世界に通じ、社会を生き抜く力を育成します（社会を生き抜く力）

(1) キャリア教育・職業教育の充実

- 子供たち一人一人に生きる力を確実に身に付けさせ、社会的自立の基礎を培うとともに、社会人・職業人としての自立を促すことを目標に、体系的・系統的なキャリア教育を推進しました。
- 本県における中学校での職場体験の実施率は100%（2017（平成29）年度）となっています。また、高等学校でのインターンシップ実施率は93.1%（2017（平成29）年度）となっています。
- ◇ 新学習指導要領では、キャリア教育を効果的に展開していくため、教育課程全体を通じて必要な資質・能力の育成を図ることに加え、小・中・高等学校において、学級活動・ホームルーム活動にも一人一人のキャリア形成と自己実現に関する内容が位置付けられていることから、異校種間のつながりに留意し、主体的な意思決定を大切にした集団宿泊活動、職場体験活動等を、より一層充実させた取組の推進が必要です。

(2) 国際教育の推進

- グローバル化に対応できる国際的な視野を持った人材を育成するスーパーグローバルハイスクール（SGH）に指定された甲府第一高等学校では、探究的な学びを通して社会課題についての理解を深め、ほかの高等学校等への成果の普及に努めてきました。また、国際的に通用する大学入学資格が取得できる国際バカロレア（IB）プログラムを山梨学院高等学校が2017（平成29）年2月に導入し、県内初の認定校となりました。県立では甲府西高等学校への導入を決定し、2019（平成31）年4月に認定されました。
- 大学や各種関係団体等とのネットワークを構築し、日本語指導者や通訳等、県内の有能な人材を有効に活用し、市町村と連携を図りながら、日本語指導が必要な児童生徒に対する支援を行い、学校生活への適応と学力向上に取り組みました。（日本語指導が必要な児童生徒数380人（2017（平成29）年度））
- ◇ 日本語指導が必要な児童生徒の増加に伴い、学校全体で関わることの重要性や、効果的な指導の在り方について各学校へ周知する必要があります。

(3) 外国語教育の充実

- 外国語によるコミュニケーション能力の向上と学力の伸長により、日本や世界に貢献できる人材を育成することを目標に、取組を進めてきました。推進するための手立てとして、教員に対しては、「英語教育推進リーダー研修会」や「英語運用カススキルアップ研修会」を実施しました。
- 2015（平成27）年度から3年間、「外国語教育強化地域拠点事業（文部科学省受託事業）」を実施し、県内5地域で、小・中・高等学校の連携及び小学校外国語教科化に向けた研究に取り組みました。
- ◇ 全ての中・高等学校において外国語教育の指導改善を図るため、「CAN-DOリスト」形式による学習到達目標の具体化及び4技能の総合的な育成に向けての授業改善に継続して取り組む必要があります。

(4) 海外留学等の充実

- ALT（外国語指導助手）の活用を通して、生きた英語に触れる機会を創出し、グローバル人材の育成を図りました。
- ◇ 中学生や高校生に海外への関心を高めさせるとともに、国際的な視野を育むため、学校における異文化交流に取り組み、生きた英語に触れる機会を創出する必要があります。

(5) 伝統・文化に関する教育の推進

- 博物館などの県内文化施設において、様々な展示や教育普及活動の充実、また、文化芸術活動の発表の場を通して、伝統文化の継承と文化芸術の創造を図ってきました。
- 地域教材や地域人材を活用した学習が多くの学校で定着してきたことに加え、新しい郷土学習教材「ふるさと山梨」が発刊されるなど、児童生徒の地域に対する興味や関心が高まっています。
- ◇ また、新学習指導要領の基本理念「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す中で、「地域資源の活用」を重視したカリキュラム・マネジメントの必要性が高まります。今後も、地域に目を向け、地域と関わり、地域の中で学ぶことができる環境を整備し、郷土への愛着をさらに深めるような取組が求められます。

(6) 環境教育の充実

- 環境教育の推進については、多くの学校で教育目標や重点目標に位置付けられ、児童生徒の発達段階に応じて、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて系統的・計画的に取り組まれました。
- ◇ 環境教育の推進に向けては、ESD（持続可能な開発のための教育）環境教育プログラムの利用促進を図る必要があります。

(7) 命を守る安全・防災教育の充実

- 各学校においては、南海トラフ地震等に備え、児童生徒自らが主体的に避難する行動力を身に付けるため避難訓練を実施するとともに、各学校や地域の実情に応じた防災訓練を実施しました。また、「学校防災管理マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き」を活用して、防災計画を作成し校内の防災体制を整備するとともに、「山梨県学校防災指針」等を活用した防災教育を推進しました。
- ◇ 防災教育を担当する教員を対象とした「防災教室講習会」、「地震防災対策研修会」、「新防災リーダー研修会」等を開催し、学校における防災教育の指針である「山梨県学校防災指針」の普及と最新知識の伝達を行うなど、防災教育の取組を推進してきました。引き続き、防災教育をはじめとした安全教育を担当する教員の指導力向上を図り、学校における安全・安心の確保とその充実に取り組んでいく必要があります。

(8) 情報教育の充実と ICT 環境の整備

- 教員が ICT 機器等を利用して教科指導や校務処理を円滑に行うための知識や技術を習得できるように、「ICT 機器活用研修会」を開催するとともに、経年研修（初任者・中堅）のプログラムとして、ICT 関連の研修を実施しました。
- 全ての学校で情報モラル教育に係る年間指導計画を作成するとともに、情報モラル推進者研修会等を実施し、情報モラル教育の推進を図りました。
- ◇ 教員の ICT を活用した指導力の向上を図るとともに、各教科等において「主体的・対話的で深い学び」を促進するため、ICT を活用した教育に取り組む必要があります。

＜成果目標（目標となる指標）の状況＞

項目番号	指標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度 実績値	実績値－ 目標値
(1)	キャリア教育に関する年間指導計画を作成している学校の割合	小 63.0%	小 100%	小 100%	0p
		中 49.0%	中 100%	中 100%	0p
(1)	各体験プログラムの「生徒評価シート」において「有意義であった」と回答した生徒の割合	—	高 90.0%	高 [98.0%]	8.0p
(1)	工業系高校2・3年生の技能検定等の資格取得者延べ人数の割合	高 53.9%	高 65.0%	高 85.1%	20.1p
(5)	郷土学習実施状況調査における郷土学習教材を活用して郷土学習を実施している学校の割合	小 96.0%	小 100%	小 100%	0p
		中 87.0%	中 100%	中 100%	0p
(5)	「山梨に生きる」活用状況アンケートにおける教材「山梨に生きる」を活用している高校の割合	高 72.2%	高 80.0%	高 69.0%	-11.0p
(8)	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合	小 65.0%	小 70.0%	小 69.6%	-0.4p
		中 62.1%	中 70.0%	中 64.5%	-5.5p
		高 63.1%	高 75.0%	高 68.0%	-7.0p
(8)	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における情報モラルなどを指導する能力を持つ教員の割合	小 76.6%	小 80.0%	小 83.6%	3.6p
		中 72.7%	中 80.0%	中 80.0%	0p
		高 68.6%	高 80.0%	高 79.6%	-0.4p

※〔 〕内は2018（H30）年度実績値です。この場合「実績値－目標値」には2018（H30）年度実績値を使っています。

取組例①

グローバル人材育成留学プログラム

高校教育課では、同世代の外国人と探究的・協働的な学習を通じて、多様な価値観に触れる留学の機会を提供し、自らが主体的に行動できるグローバル人材の育成を目的とした留学プログラムを実施しています。

2017（平成29）年度は、県内7校から20名が8日間におよぶ留学に参加しました。留学先の米国アイオワ州と山梨県に共通する課題について事前学習を行い、研修旅行中の課題解決に向けた視点を共有し山梨を出発しました。現地では、仮説を検証し、ホストファミリーや現地の方々との交流を通して視野を広げ、語学力を向上させました。

〔参加者の声〕

- ・ 分かったことがある。自分が疑問に思ったことを質問すればするほど自分の世界が広がっていく、ということだ。ホストファミリーに質問すると何でもわかりやすく教えてくれた。質問するのが楽しかった。
- ・ 英語でコミュニケーションをとることの難しさも楽しさも学びました。



基本方針2 確かな学力と自立する力を育成します（知）

（1）基礎的・基本的な知識・技能の習得の推進

- ICT 活用学力向上実証研究事業の実践研究校による研究の推進や検討会議等を開催するなど、教員の指導力向上を図りました。
- ◇ 情報化やグローバル化が進展する中、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得等、確かな学力を身に付けさせる必要があります。

（2）思考力・判断力・表現力等の育成

- 言語活動の推進に取り組み、「言語活動ハンドブック」等の資料作成と活用推進に努め、児童生徒の学習に対する達成感や目的意識の醸成を図りました。
- ◇ 学習課題を自分の課題として捉え、自分の言葉で学習を振り返る学習を通し、達成感や自己肯定感をさらに向上させるとともに、様々なテキストに親しみ、それらを読み解き・活用するなどの思考力・判断力・表現力等を育成する取組が必要です。

（3）主体的に学ぶ態度の育成

- 学力向上フォーラムを開催し、講演や実践発表を通し、新学習指導要領の趣旨の周知に努めるとともに、教員のための授業づくりの7つの視点として、「やまなしスタンダード」を作成し、合同指導主事研修等を活用し、「目標の共有」、「活用・探究」、「振り返り」等について組織的に研究を深め、学校訪問時における指導助言に生かす取組を実施しました。
- ◇ 「評価＝学期末に成績表などで示される総括的評価」という意識が依然として強く、児童生徒の学びの過程を見取る意識が十分でないため、その過程における主体的・対話的で深い学びを視点とした授業評価及び評価を活用した授業改善について、研究を進める必要があります。
- ◇ 基礎学力の定着を目指した授業改善等の取組により、児童生徒の学習意欲が高まっています。引き続き、学ぶ意欲や問題発見・解決能力の向上を目指し、取組を推進していくことが大切です。

（4）言語活動の充実

- 2018（平成30）年度全国学力・学習状況調査の結果によると、言語活動について、国語科だけではなく、各教科等学校全体として取り組む小学校は98.2%（全国94.2%）、中学校では96.4%（全国90.7%）となっています。また、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と回答した児童生徒は、小学生81.6%（全国77.7%）、中学生80.7%（全国76.3%）となっています。
- ◇ 新聞などの様々なテキストを用いて読解力を向上させることが必要ですが、言語活動が「型」として理解される場面が見られるなど、活動を通じた資質・能力の育成の視点が不足しています。

(5) 理数教育の充実

- スーパーサイエンスハイスクール（SSH）として指定を受けた甲府南高等学校、韭崎高等学校、日川高等学校、巨摩高等学校、都留高等学校、甲陵高等学校、山梨英和高等学校は、各校とも課題研究等に取り組むなど、本県の理数教育を強力に牽引してきました。
- 中学生対象の科学の甲子園ジュニア山梨県大会及び高校生対象の科学の甲子園山梨大会を毎年開催し、理数学習の機会の提供を通じ、生徒の科学への興味関心を高める取組を推進しました。2017（平成29）年度の参加チームは科学の甲子園ジュニア山梨県大会が31チーム、科学の甲子園山梨大会が38チームでした。
- ◇ SSH指定校や科学の甲子園山梨大会等の取組を継続するとともに、これらの取組で得られた成果を県内に広く普及することが必要です。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

項目番号	指標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度 実績値	実績値－ 目標値
(3)	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における「国語と算数・数学の勉強は好きだ」という質問に対して「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えている児童生徒の割合	(2013年) 59.4%	65.0%	62.0%	-3.0p
(4)	言語活動の充実に関わる教員の研修会のアンケートにおける満足度（有用感）の割合	93.9%	96.0%	[96.0%]	0p
(4)	「山梨県高等学校教育研究会学校図書館部会」で毎年出している「学校図書館白書」の「図書館利用統計」のうち、図書館の授業利用時間数	100時間	120時間	128時間	8時間
(5)	参加生徒のアンケートにおいて、「科学への興味関心が高まり、今後の学習意欲が向上した」と回答した生徒の割合	高 92.1%	高 95.0%	高 95.0%	0p

※〔 〕内は2018（H30）年度実績値です。この場合「実績値－目標値」には2018（H30）年度実績値を使っています。

取組例②

チームとして取り組む学力向上

「授業づくりの7つの視点」は、授業者と授業参観者が同じ視点で授業を見つめることで、その成果や課題をより具体的に把握・共有するためのものです。授業の構成、展開等、あらゆる場面で活用し、「やまなしスタンダード」として定着が進んでいます。

授業づくりの7つの視点

- ① 授業の始めに児童生徒に**授業のめあて（目標）**を示している。
- ② 話し合い、討論、発表などの**言語活動を効果的に取り入れている**。
- ③ 児童生徒は、他の人の話や**発表に耳を傾けている**。
- ④ 児童生徒は、**ノートをとっている**。
- ⑤ 活用・探究など、学んだことを別の場面で使うようにしている。
- ⑥ 授業や単元の終わりに、児童生徒が**めあて（目標）**を達成しているかを評価している。
- ⑦ **家庭学習（宿題や課題）と授業**が、有機的に結びついている。

基本方針3 豊かな心と自己実現を図る力を育成します（徳）

(1) 道徳教育の推進

- 学校教育においては、道徳教育推進教師を対象とした研修を実施し、各校における道徳教育の推進体制を整えました。
- ◇ 2018（平成30）年度、小学校において、道徳科が全面実施となり、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成するため、「考える道徳」、「議論する道徳」へ転換を図る必要があります。また、教員が道徳の教科化についての理解を深め、指導力向上を図る必要があります。

(2) しなやかな心の育成プロジェクトの実施

- 「しなやかな心の育成プロジェクト」を通して、いじめや不登校など児童生徒の健全な成長に関わる問題の解決に向けて、子供たちに自己肯定感を基盤とした他者を思いやる心、困難や挫折に直面しても諦めない心など豊かな人間性を育むため、学校における道徳教育の充実とともに、学校、保護者、地域と連携した取組を進めてきました。
- ◇ 今後も、家族そらつての遊びや運動、読書活動などを通して、学校や家庭、地域が連携した活動を奨励し、人間関係や社会性の育成、豊かな情操を育む活動の充実を図る必要があります。

(3) 豊かな体験活動の推進

- 各校において、ワークキャリア体験事業・社会参画体験事業を通して、職業観・勤労観の育成、あるいは主権者意識や国際的視野の育成に努めてきました。また、「やまなし少年海洋道中」や「やまなし学校応援団育成事業」等、様々な体験の機会を提供することで地域に貢献できる人材の育成に取り組みました。
- ◇ 各体験活動が体験にとどまらず、児童生徒の職業観・勤労観、あるいは主権者意識や国際的視野の育成等、自己の生き方等について考える機会になるよう内容の充実を図る必要があります。

(4) 読書活動の充実

- 学校図書館や図書館資料の活用や新聞等の情報を活用するなど、読書活動を取り入れた授業を多く実施することにより、読書活動の充実を図りました。
- ◇ 読書活動をより活発にするため、県立図書館と学校図書館、公立図書館、読書ボランティア等との連携をさらに推進する必要があります。

(5) いじめ・不登校対策の充実

- 学校・家庭・地域、関係機関が連携した支援体制が整備され、不登校児童生徒の状況が改善されること、子供たちが、安心して登校し、学校生活を送ることができることを目標に、教育相談体制の充実等の取組を進めてきました。
- ◇ 引き続き、学校・家庭・地域、関係機関が連携を図るとともに、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーのより一層の活用を推進し、いじめ・不登校等の生徒指導・相談支援の充実を図る必要があります。

(6) 生徒指導の充実

- 問題行動の未然防止という観点から、分かる授業づくりをはじめ、道徳や学級活動の時間を活用した人間関係づくり、人権の尊重・正義感や命の大切さ等を取り上げた教育の充実、体験活動やボランティア活動等、